

# 平成21年度の介護保険料が決まります



平成21年度の介護保険料が7月に確定します。今年度から、介護保険料の負担軽減を図るため、保険料段階を7段階から9段階に細分化しています。

7月17日付で「介護保険料納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を送付させていただきます。特別徴収（年金からの天引き）の方は4期から6期までの3回分で、普通徴収（口座振替、納付書）の方は4期から12期までの9回分で、4月に送付させていただいた「介護保険料納入通知書（介護保険料仮徴収額決定通知書）」の額の差し引き分を納めていただきます。

長寿介護課 ☎(25)8029

納期月	特別徴収	普通徴収
4月	第1期	第1期
5月		第2期
6月	第2期	第3期
7月		第4期
8月	第3期	第5期
9月		第6期
10月	第4期	第7期
11月		第8期
12月	第5期	第9期
1月		第10期
2月	第6期	第11期
3月		第12期

保険料段階	対象者	保険料率	保険料額年額
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	基準額×0.50	22,800円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.50	22,800円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の方	基準額×0.70	31,900円
第4段階 (軽減)	・本人が市民税非課税で、世帯員の中に市民税課税者がいる方 (本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方)	基準額×0.90	41,000円
第4段階	・本人が市民税非課税で、世帯員の中に市民税課税者がいる方 (本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以上の方)	基準額	45,600円
第5段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	52,400円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	57,000円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	68,400円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.60	72,900円

※世帯員であるか否かは、賦課期日の4月1日時点の住民登録（平成21年4月1日）により判断します。ただし、年度途中で資格取得したときは、資格取得日時点の住民登録で判断します。  
※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、被保険者期間（月単位）に応じて介護保険料を計算します。  
※介護保険料を天引きする年金は、老齢・退職年金、遺族年金および障害年金となっています。

# みんなでも考えよう！ バス交通



市内を運行しているバス路線は、あわせて30路線あり、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの1年間で約34万6千人の方に利用されています。買い物、通院、通勤、通学、観光など利用形態は様々ですが、乗降客調査などから、児童・学生や高齢者が主なバス利用者として推測されます。このようにバス以外に移動手段が無い方にとっては、日常生活に欠くことのできない公共交通として、重要な役割を担っています。最近では、交通事故の抑制や二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止などの観点から、公共交通利用の重要性が見直され、自家用車の利用を控え、公共交通をうまく利用する動きも見られます。

## それぞれのバスを 効率よく運行

市内を運行するバスは、車両台数に限りがあるため、1台のバスで4つの路線を時間差で運行させるなど、できるだけ効率よく運行できるように工夫をしています。また、通学利用が多い路線は、土日祝日の運行回数を減らし、逆に観光地を運行する路線は休日のみ運行するなど、利用実態やニーズにあわせて時刻表を組んでいます。

## 多額の財政負担

しかし、利用者数は、自家用自動車の普及などにより減少傾向にあり、運行費用に占める運賃の割合を示す収支比率は約22%で、中には3%にも満たない路線もあります。このように、すべての路線で運行にかかる費用よりも運賃収入が少ないため、一定のルールに基づき、市をはじめ、県・国が欠損分を負担しており、平成20年度では、市の負担が2億6千万円近くとなっています。

## 地域に適した 交通体系に

利用が少ない背景には、「乗りたい時間にバスがない」「バス停まで遠い」「車の方が早い」など多くの理由があると思います。もともと地域に適した交通体系に育てていくためには、すべての路線において、運行時間、路線、運行形態など様々な角度から検討を進めていく必要があります。

## コミュニティバス等運行事業の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運賃等収入 A	8,296万円	7,499万円	7,520万円
運行等費用 B	3億2,227万円	3億2,751万円	3億4,266万円
収益割合 A÷B	25.7%	22.9%	21.9%
欠損額 A-B	▲2億3,931万円	▲2億5,252万円	▲2億6,746万円
市負担額	2億3,073万円	2億4,376万円	2億5,812万円
利用者数	383,439人	361,917人	345,786人

※補助年度は前年10月1日から当該年度の9月30日までです。

## 定額給付金 子育て応援特別手当

### 申請手続きは お済みですか？

定額給付金、子育て応援特別手当の申請手続きはお済みですか？市では、4月に各ご家庭へ申請書をお送りしていますが、まだ申請がお済みでない方がいらっしゃいます。先に同封しています返信用封筒を利用いただくと、市役所本庁またはお近くの支所でお早めにご手続きをお願いします。

### 申請の注意点

- 金融機関への振込みが原則です。申請には、申請書のほか、次の書類が必要となります。
  - 申請者の本人確認ができるもの  
住民基本台帳カード（顔写真付）、外国人登録証明書、運転免許証、パスポート、健康保険証などの被保険者証のいずれかのコピー
  - 振込口座が確認できるもの  
通帳の口座番号と口座名義（フリガナ）の確認できる個所のコピー
- 申請期限は、10月13日（火）までです。
  - ※申請書を郵送する場合は、10月13日の消印まで有効です。
  - ※申請期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退されたものとみなします。

### 定額給付金のことば...

定額給付金推進室 ☎(25)80100  
子育て応援特別手当のことば... 子ども家庭総務課 ☎(25)80130

お知らせ  
タウン  
トピックス  
暮らしの  
情報  
みんな  
575  
消費生活  
省エネ長者  
教育委員会  
健康生活  
びょういん  
だより  
国保年金  
図書館  
窓口だより  
歴史散歩